

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和 5 年 3 月28日
【事業年度】	第52期（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年12月31日）
【会社名】	魚津観光開発株式会社
【英訳名】	UOZU KANKO KAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 由男
【本店の所在の場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	総務部 係長 杉原 崇将
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	0765-32-8211
【事務連絡者氏名】	総務部 係長 杉原 崇将
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
売上高（営業収入）（千円）	297,055	306,081	272,672	281,423	291,332
経常利益又は経常損失（ ）（千円）	12,002	7,278	6,236	5,001	7,994
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	11,861	11,472	6,475	4,763	5,602
持分法を適用した場合の投資損益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132
純資産額（千円）	35,777	47,249	53,724	58,488	64,090
総資産額（千円）	917,664	936,370	1,047,549	1,049,884	1,055,367
1株当たり純資産額（円）	2,724	3,598	4,091	4,453	4,880
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
（内1株当たり中間配当額）（円）	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）
1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）（円）	903	873	493	362	426
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	3.9	5.0	5.1	5.6	6.1
自己資本利益率（％）	-	24.2	12.0	8.1	8.7
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
配当性向（％）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	18,253	53,413	43,676	42,755	33,795
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	8,277	7,814	39,925	74,294	19,433
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	27,750	31,479	78,786	19,343	22,036
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	63,951	93,700	176,237	125,354	117,679
従業員数（人）	15 〔14〕	13 〔14〕	14 〔14〕	14 〔17〕	16 〔8〕
株主総利回り（％）	-	-	-	-	-
（比較指標：-）（％）	（-）	（-）	（-）	（-）	（-）
最高株価（円）	-	-	-	-	-
最低株価（円）	-	-	-	-	-

- （注）1．当社は連結財務諸表を作成しておらず、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載していません。
- 2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3．「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当会計期間の期首から適用しており、当会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4．株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価は当社株式は非上場のため記載していません。

2【沿革】

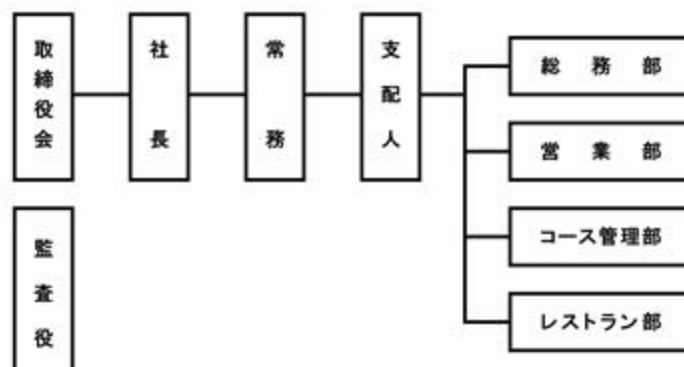
昭和46年 7 月	資本金55,500千円をもって設立
昭和46年10月	資本金181,500千円に増資（第三者割当）
昭和47年 4 月	資本金355,300千円に増資（株主会員募集）
昭和47年 6 月	資本金407,000千円に増資（株主会員募集）
昭和47年10月	資本金471,400千円に増資（株主会員募集）
昭和48年 4 月	資本金520,000千円に増資（株主会員募集）
〃	9ホールズオープン
昭和48年 8 月	9ホール増設18ホールズオープン
昭和48年10月	資本金560,000千円に増資（株主会員募集）
平成 2 年 5 月	資本金717,000千円に増資（株主会員募集）
平成 8 年12月	資本金844,200千円に増資（株主会員募集）
平成 9 年 4 月	資本金910,980千円に増資（株主会員募集）
平成19年 5 月	資本金957,730千円に増資（第三者割当）
〃	従来の保証金会員は、株主会員となる
平成21年 5 月	資本金100,000千円に減資

3【事業の内容】

当社の主な事業はゴルフ場の経営であり、当社の一定数以上の株式を有する株主をもって魚津国際カントリークラブを組織し会員制を採用しています。すなわち、法人会員（株式24株以上所有する法人）、個人会員（株式 8 株以上所有する男性、株式 6 株以上所有する女性）、平日会員（株式 4 株以上所有する個人）に分け、他にビジターの入場も許可しています。

ゴルフ場は18ホールズのゴルフ場およびクラブハウスを建設し、クラブ会員および会員紹介者の使用に供しています。

イ．経営組織の概要



ロ．魚津国際カントリークラブ組織の概要



各種委員会は、グリーン委員会、エチケット委員会、コンペティション・ルール委員会、ハンディキャップ委員会、キャディ委員会、フェロウシップ委員会、パブリケーション委員会、ハウス委員会です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
16〔8〕	44.4	10.4	3,714

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

なお、当社の事業はゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末日（令和4年12月31日）現在において判断したものです。

（1）経営の基本方針

当社は、株主会員制のゴルフ場として会員が安心且つ快適に利用できる施設を提供するとともに、地域の観光資源としてピシターにも開かれたゴルフ場としての役割を担い、ゴルフの普及発展に努めることを目指しています。

（2）経営環境及び対処すべき課題等

県内のゴルフ人口はプレイヤーの高齢化の進行により減少基調にありながらも、コロナ禍にあってゴルフが見直され静かなブームとなっています。しかしながら依然として集客競争による低料金化、またセルフプレーの広がりにより客単価は低位で推移し、今後も売上減少要因等があり厳しい環境にあります。

これらの課題に対し、当社は入場者数の確保や事業継続に必要な利益を目指しており、当該課題の解決に向けて他社との差別化を図るために漸次設備投資等を実施しています。具体的には、来場者に快適なプレーをしていただくための良好なコース状態の維持を最優先事項とし、クラブハウスロビーの絨毯貼替やトイレ更新工事等によるサービス向上、さらに館内照明のLED化や高効率のエアコン導入による経費削減により業績低下を食い止めるように努めています。

2【事業等のリスク】

当社の営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末日（令和4年12月31日）現在において判断したものです。

（1）天候によるリスク

当事業は天候により入場者が増減する特性があり、世界的な異常気象による豪雪、猛暑、豪雨等が当地にも及べば当社の業績に大きな影響を与える懸念があります。

また、激甚災害等で山岳コース特有のコース斜面の崩落や漏水への大規模な復旧工事が必要となれば、一定期間の休業や復旧費用が生じ、被害の程度によっては当社の財務に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

（2）会員の高齢化と退会者の増加について

高齢者の退会が増加する一方でゴルフブームにより新入会員が増加しましたが、少子高齢化による人口減少の社会構造的な課題が根底にあり継続的な期待は持てないと思われます。高齢化の進行は次第に入場者の減少や年会費の収入減につながり、長期的には業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

（3）新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスは次々と変異株を出現させながら、感染拡大と鎮静化を繰り返しています。発生から3年を経過し、対策による追加的な設備投資の必要性は低下していますが、今後の感染拡大の状況によっては当社の経営環境に影響を及ぼすと考えられます。コロナ禍においてゴルフが安心安全な屋外スポーツとして認知されてきたとはいえ、再拡大によって国内経済に長期に渡る停滞を引き起こす場合には当社の業績、財務状況に深刻な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況の概要

当事業年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和で経済活動の回復が見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻、欧米の中央銀行による金融引締め、急激な円安等がありこれらの影響で資源や穀物等の価格高騰が川下の産業へも波及しインフレ圧力が継続しており、先行き不透明な様相を呈しております。

当業界においては、従来から少子高齢化等の影響が懸念されていますが、コロナ禍でゴルフが見直され下降基調に歯止めがかかっている状況にあります。

このような状況の下、当社はコース整備、老朽設備の修繕等では計画的な投資を行い顧客満足度の向上に努めており、競合するゴルフ場との差別化を図っております。

当事業年度は燃料費や資材費等の価格高騰でコストが増加しながらも、入場者数が2万8千人台となり営業収入が増加したことで4期連続での黒字計上となりました。

（2）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付随する業務の単一セグメントであるため、種類別の業績を記載しています。当事業年度の業績を種類別に見ると次のとおりです。

会員収入は、年会費は微減、また名義書換料は前事業年度に多数の新規入会があったことによる反動によって1,901千円減少し、売上高64,298千円（前事業年度対比3,183千円減、4.7%減）となりました。

ゴルフ場収入は、降雪により営業日数は対前年比で17日減少する一方、GW、お盆期間をはじめ年間を通して多数のご来場をいただき、また8月より㈱YKKツーリストと提携し、県の補助金を活用して実施した「日帰りゴルフキャンペーン」が大変好評であったことから、入場者数が28,707人（前事業年度比1,254人増、4.5%増）、売上高198,641千円（前事業年度比10,212千円増、5.4%増）となりました。

レストラン等収入は、入場者数の増加により売上高28,393千円（前事業年度比2,880千円増、11.2%増）となりました。この結果、営業収入は291,332千円（前事業年度比9,909千円増、3.5%増）となりました。

他方、営業費用は資材費、修繕費等の減少と車両関係費、燃料費及び水道光熱費等の増加により277,884千円（前事業年度比5,263千円増、1.9%増）となり、営業利益は13,448千円（前事業年度は8,802千円）、営業外収益1,145千円、営業外費用6,599千円を加減して、経常利益は7,994千円（前事業年度は5,001千円）、当期純利益5,602千円（前事業年度は4,763千円）となりました。

財政状態

（流動資産）

流動資産は、前事業年度に比し10,272千円増加し255,587千円となりました。これは現預金で5,524千円、棚卸資産で3,172千円、会員権買取によるその他流動資産で1,865千円の増加が主な要因です。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度に比し4,789千円減少し799,780千円となりました。これはコース作業車両他、設備投資で24,912千円がありましたが、減価償却費で27,594千円あったことが主な要因です。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度に比し2,018千円増加し53,836千円となりました。これはリース債務で2,124千円増加が主な要因です。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度に比し2,138千円減少し937,439千円となりました。これはリース債務で7,792千円、退職給付引当金で3,388千円増加した一方、長期借入金が13,320千円減少したことが主な要因です。

（純資産）

純資産は、前事業年度に比し5,602千円増加し64,090千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加によります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により33,795千円増加し、投資活動により19,433千円減少し、財務活動により22,036千円減少した結果、前事業年度末に比べ7,675千円減少し、117,679千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動で得られた資金は33,795千円であり、前事業年度に比べ8,960千円減少しました。これは棚卸資産にて3,172千円減少（前事業年度は1,519千円）、その他資産にて1,842千円減少（前事業年度は47千円）したことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動で支出した資金は19,433千円であり、前事業年度に比べ54,860千円減少しました。これは定期預金の払戻と預入の差引13,200千円の減少と、有形固定資産の取得による支出6,279千円が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動で支出した資金は22,036千円であり、これは長期借入金の返済13,320千円とリース債務の返済8,716千円が主な要因です。

（４）生産、受注及び販売の実績

a.販売実績

種類別（千円）	第52期 （自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）	前年同期比（％）
会員収入		
年会費	59,118	0.9
名義書換料等	5,179	33.5
小 計	64,298	4.7
ゴルフ場収入		
グリーンフィ	101,997	10.6
キャディフィ	20,747	16.4
付帯収入	75,896	6.3

種類別（千円）	第52期 （自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）	前年同期比（％）
小 計	198,641	5.4
レストラン等収入		
レストラン収入	23,836	13.4
コース売店収入	4,556	1.0
小 計	28,393	11.2
合 計	291,332	3.5

（注）当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

b.入場者実績

区分別（人）	第52期 （自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）	前年同期比（％）
営業日数	275日	5.8
メンバー	17,519	2.7
無記名	705	3.4
ビジター	10,483	20.2
合 計	28,707	4.5

（５）経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績

今期は降雪により営業日数は昨年対比で減少しましたが、４月以降は例年を大きく上回る入場者数があり、通期では対前期比1,254人増加し４期連続の黒字計上の結果となりました。コロナ禍の経営環境にありながらもこの数年来の経営改善、良好なコース状態の維持及び特別料金を設定した新入会員の入会促進対策が奏功し、赤字体質からの脱却と継続的な営業収入の確保によって経営安定化の目途が立ってきたものと思われま。

翌期の業績に影響を与える要素としては、収入面では天候による営業日数減や崩落等の災害、また新型コロナウイルス変異株の影響が出れば前期比で減収の可能性があります。支出面では光熱費、燃料価格や各種原材料価格の高騰によるコストアップが収益を圧迫する懸念があり、プレー料金への価格転嫁が困難な環境にあることを踏まえると収益見込みでは予断を許さない展開になると想定されます。

財務政策

当社の運転資金は、人件費や仕入れ等の営業費用に必要な資金を手元流動性資金で賄っています。設備資金はコースの修繕費用、建物や構築物等固定資産の購入・修繕費用であり、設備投資計画に基づき内部資金またはファイナンス・リースの利用により調達しています。経営の安定化による事業継続を主軸に置き、手元資金の積上げと設備投資の財源を維持するための収益確保を重要政策としています。また、各種リスクが発生し業績が悪化した場合でも借入金の留保などで資金繰りの面で万全な備えをしております。

（６）重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについては、経営者が過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第５経理の状況 １財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における主な設備投資は、当事業年度の事業計画に沿ったものであり次のとおりであります。

設備の内容	金額（千円）	完了年月
乗用 5 連ロータリーモア	11,520	令和 4 年10月
エアコン 6 台	4,329	令和 4 年 9 月
バンカー均し	2,784	令和 4 年 7 月
自動精算機EMV対応他	1,440	令和 4 年 7 月
その他	4,839	
合計	24,912	-

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は次のとおりです。

令和 4 年12月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額						従業員 数 （人）
		建物及び 構築物 （千円）	コース （千円）	土地 （千円） （面積千㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社 （富山県魚津市）	ゴルフ 場	86,817	539,908	58,057 （ 282,902 ） [25,499]	74,675	38,306	797,766	16 （ 8 ）

- （注）1．帳簿価額のその他の内容は、機械及び装置7,645千円、車両運搬具7,412千円、工具、器具及び備品9,921千円、立木13,327千円です。
- 2．土地の[]は、賃借している土地の面積で外書です。年間賃借料は2,540千円です。
- 3．従業員数の（ ）は、臨時従業員の外書です。
- 4．当社は、ゴルフ場事業及びこれに附帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）現在計画中の設備の新設は、次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額（千円）	資金調達方法	着手予定年月
クラブハウス屋根及び外壁塗装	11,185	自己資金	令和 5 年 2 月
コース管理作業車両	10,630	リース利用	令和 5 年 4 月
その他	4,393		
合計	26,208		

（注）完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しています。

（2）除却等

固定資産台帳と現物の照合作業を実施し、コース構築物において合成樹脂暗渠排水管の撤去を確認しております。当事業年度に 5 箇所1,961千円の除却損を計上、翌事業年度以降に20箇所5,696千円を除却する予定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和5年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,132	13,132	該当ありません	当社は単元株制度を 採用していません (注)
計	13,132	13,132	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月21日 (注)	-	13,132	-	100,000	-	198,118

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補のため振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和 4 年12月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	2	3	－	51	－	－	1,408
所有株式数(株)	120	96	－	1,688	－	－	11,228
所有株式数の割合 (%)	0.9	0.7	－	12.9	－	－	85.5
							100.0

(6) 【大株主の状況】

令和 4 年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Y K K 株式会社	黒部市吉田200	136	1.04
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	魚津市釈迦堂1-7-22	120	0.91
日本カーバイド工業株式会社	魚津市本新751	96	0.73
魚津市	魚津市釈迦堂1-10-1	72	0.55
ピニフレーム工業株式会社	魚津市北鬼江616	72	0.55
株式会社シキノハイテック	魚津市吉島829	56	0.43
桜井建設株式会社	黒部市新町1	48	0.37
にいかわ信用金庫	魚津市双葉町6-5	48	0.37
北酸株式会社	富山市本町11-5	40	0.30
計	-	688	5.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 4 年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,132	13,132	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,132	-	-
総株主の議決権	-	13,132	-

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の株主は一定の条件の下でその所有株式数に応じて、会社が運営する魚津国際カントリークラブの会員となりゴルフ場を利用することができるが、経営努力に基づくゴルフ場施設及びサービスの内容の充実により株主に利益還元を図ることを理念とし、利益配当を行なっていません。

なお、利益留保はゴルフ場施設の充実に活用することとしています。当社の剰余金配当の決定機関は株主総会です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

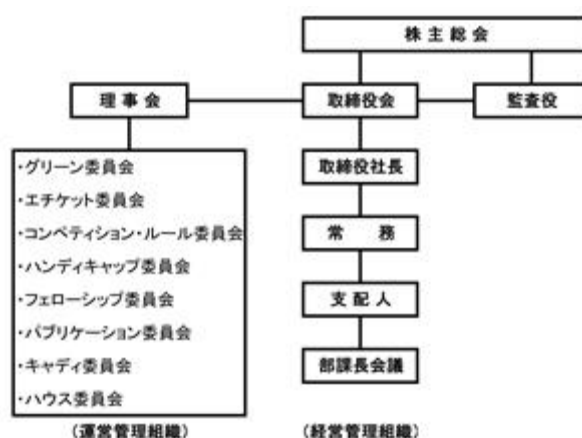
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を会員とする株主会員制ゴルフ場であります。会員ならびに会員が同伴または紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくための最適なゴルフ場環境を提供することを目指し、経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えています。この基本方針の実現を目指して、役員・従業員が結束して経営にあたっています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

- a. 当社は監査役制度を採用しており、監査役2名（全員社外監査役）であり、取締役会は17名の取締役（うち社外取締役17名）で構成され、原則として3ヶ月に1回の定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分に議論を尽くして経営上の意思決定を行っています。
- b. ゴルフ場の運営については、魚津国際カントリークラブ理事会があります。その諮問機関として8の委員会を設置し、各委員長は理事会に諮問結果を報告しており、理事会はゴルフ場運営が円滑に図れるように取締役会と協調して運営管理にあたっています。

c. 会社の機関・内部統制図



リスク管理体制の整備の状況

当社は、外部環境及び内部環境から発生するリスクについて素早く認識し、適切に管理する体制の整備に取組んでいます。リスクの共通認識を図るため、経営層及びゴルフ場担当者が一体となりリスクの現状分析を行ったうえで、問題解決のための課題を明確にし、リスクの対応策について検討を行っています。また必要に応じて社外顧問弁護士等の専門家に相談し協議しています。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりです。

取締役	- 千円（社内取締役 - 名）
監査役	- 千円

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款で定めています。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	石崎 由男 (注1)	昭和22年 6 月 4 日生	昭和55年 4 月 (有)石崎平兵衛商店入社 昭和58年 8 月 同社取締役就任 平成11年 2 月 同社代表取締役就任(現在) 平成30年 3 月 当社取締役就任 令和元年 7 月 同代表取締役就任(現在)	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
常務取締役	原 義人 (注1)	昭和31年12月21日生	昭和61年 1 月 日本カーバイド工業(株)入社 平成11年 3 月 タイ・デカル取締役社長就任 平成22年 4 月 NCIオランダ取締役社長就任 平成25年 4 月 日本カーバイド工業(株)電子光学製品 事業本部反射事業部事業部長就任 平成26年 4 月 同社経営管理室室長就任 平成27年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)代 表取締役社長就任 平成29年 3 月 当社取締役就任 平成31年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)代 表取締役会長就任 令和元年 7 月 当社常務取締役就任(現在) 令和 3 年 4 月 ダイヤモンドエンジニアリング(株)顧 問就任	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	榊崎 繁喜 (注1)	昭和30年 1 月23日生	昭和63年 4 月 金沢医科大学腎臓内科助手入職 平成 3 年 4 月 榊崎クリニック院長(現在) 平成11年 3 月 当社監査役就任 平成15年 3 月 同取締役就任(現在)	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	石崎 由則 (注1)	昭和23年 9 月30日生	昭和45年 6 月 石崎産業(株)(現(株)アイザック)取締 役就任 平成 3 年 4 月 同社代表取締役社長就任 平成 6 年 6 月 アイエス総合開発(株)(現(株)アイザッ ク・オール)代表取締役就任 平成16年 3 月 当社監査役就任 平成19年 3 月 同取締役就任(現在) 平成28年 4 月 (株)アイザック・オール代表取締役会 長就任(現在) 平成30年 5 月 (株)アイザック代表取締役会長兼CEO 就任(現在)	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	米屋 正弘 (注1)	昭和17年11月20日生	昭和40年 4 月 北星ゴム工業(株)入社 平成 3 年10月 同社常務取締役就任 平成 7 年10月 同社専務取締役就任 平成14年10月 同社取締役副社長就任 平成16年10月 同社取締役社長就任 平成23年 3 月 当社取締役就任(現在) 平成23年10月 北星ゴム工業(株)代表取締役会長就任	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	大愛 高義 (注1)	昭和30年 3 月 2 日生	平成 3 年 7 月 オーアイ工業(株)取締役就任 平成16年 1 月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成23年11月 桜井建設(株)監査役就任(現在) 平成25年 3 月 当社取締役就任(現在) 平成27年 3 月 魚津国際カントリークラブ常務理事 就任 平成29年 2 月 魚津駅南開発(株)代表取締役就任(現 在) 令和 3 年 3 月 魚津国際カントリークラブ理事長就 任(現在)	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	麦野 英順（注1）	昭和32年 3 月18日生	昭和54年 4 月 ㈱北陸銀行入行 平成21年 6 月 同行取締役執行役員富山地区事業部 副本部長兼本店営業部長就任 平成22年 6 月 同行取締役常務執行役員富山地区事 業部副本部長就任 平成25年 6 月 ㈱ほくほくフィナンシャルグループ 取締役就任 平成25年 6 月 ㈱北陸銀行代表取締役会長就任 平成26年 3 月 当社取締役就任（現在） 令和 4 年 6 月 ㈱北陸銀行特別顧問就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	四十物 直之（注1）	昭和28年 6 月 1 日生	昭和63年 2 月 ㈱四十物昆布専務取締役就任 平成 8 年 2 月 同社代表取締役就任 平成21年 3 月 当社監査役就任 平成27年 3 月 同取締役就任（現在） 平成30年 3 月 にいかわ信用金庫理事就任（現在） 令和 4 年 6 月 ㈱四十物昆布代表取締役会長就任 （現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	中西 修（注1）	昭和31年 3 月24日生	昭和54年 4 月 富山テレビ放送㈱入社 平成23年 6 月 同社取締役総務局長就任 平成25年 6 月 同社常務取締役営業局長就任 平成27年 6 月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成28年 3 月 当社取締役就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	今家 英明（注1）	昭和17年 5 月25日生	昭和46年10月 三晶技研㈱入社 昭和51年12月 三晶MEC㈱常務取締役就任 平成16年 3 月 三晶技研㈱代表取締役専務就任 平成19年 5 月 同社代表取締役社長就任 平成19年 5 月 三晶MEC㈱代表取締役社長就任(現 在) 平成25年 2 月 三晶技研㈱代表取締役会長就任(現 在) 平成29年 3 月 当社取締役就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	岸 和雄（注1）	昭和25年 3 月 3 日生	平成19年 4 月 富山信用金庫理事就任 平成21年 6 月 同金庫常務理事就任 平成30年 3 月 にいかわ信用金庫理事長就任（現 在） 平成31年 3 月 当社取締役就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	長田 剛（注1）	昭和31年 6 月27日生	昭和55年 3 月 白馬プラスチック工業㈱（現シロウ マサイエンス㈱）入社 平成20年 2 月 同社取締役就任 平成29年 6 月 同社代表取締役社長就任(現在) 平成31年 3 月 当社取締役就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8
取締役	中西 栄二（注1）	昭和38年 8 月28日生	平成17年 4 月 ㈱中西電気入社 平成18年 7 月 同社専務取締役就任 平成21年 7 月 同社代表取締役副社長就任 平成23年 9 月 同社代表取締役社長就任（現在） 平成27年 3 月 当社監査役就任 平成31年 3 月 同取締役就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	-
取締役	米島 久嗣（注1）	昭和40年 7 月 3 日生	昭和63年 4 月 吉田工業㈱（YKK㈱）入社 平成25年 4 月 同社執行役員ファスニング事業本部 商品開発部長就任 平成29年 4 月 同社執行役員ファスニング事業本部 ファスナー事業部商品開発部長就任 平成31年 3 月 当社取締役就任(現在) 令和 3 年 3 月 YKK㈱執行役員営業本部商品戦略開 発統括部長就任（現在）	令和 3 年 3 月 18日開催の定 時株主総会か ら 2 年間	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	廣瀬 和夫(注1)	昭和43年9月10日生	平成3年4月 ㈱魚津清掃公社取締役就任 平成8年2月 ㈱新川清掃代表取締役就任(現在) 平成17年3月 ㈱魚津清掃公社代表取締役就任(現在) 平成31年3月 当社取締役就任(現在)	令和3年3月18日開催の定時株主総会から2年間	8
取締役	大崎 浩司(注1)	昭和44年8月4日	平成6年12月 ㈱丸八入社 平成17年11月 同社取締役就任 平成19年10月 同社専務取締役就任 平成21年11月 同社代表取締役社長就任(現在) 令和3年3月 当社取締役就任(現在)	令和3年3月18日開催の定時株主総会から2年間	—
取締役	長谷川 幸伸(注1)	昭和37年3月18日	昭和60年4月 日本カーバイド工業㈱入社 平成22年6月 同社魚津・早月工場製造部長就任 平成25年4月 同社機能製品事業本部機能樹脂事業部長就任 平成30年4月 同社フィルム・シート事業本部長就任 令和2年4月 同社電子機能製品事業本部長就任 令和3年4月 同社取締役執行役員魚津・早月工場長就任 令和4年3月 当社取締役就任(現在) 令和4年4月 日本カーバイド工業㈱取締役常務執行役員技術担当役員魚津・早月工場長兼研究開発センター長就任 令和4年6月 同社取締役常務執行役員CTO魚津・早月工場長兼研究開発センター長就任(現在)	令和3年3月18日開催の定時株主総会から2年間	—
監査役	扇谷 一郎(注2)	昭和21年7月28日生	昭和62年4月 扇谷医院院長(現在) 平成12年4月 魚津市医師会副会長就任 平成14年4月 魚津市医師会会長就任 平成19年7月 魚津西ロータリークラブ会長就任 平成23年3月 当社監査役就任(現在) 平成27年7月 富山県公安委員就任	令和2年3月19日開催の定時株主総会から4年間	8
監査役	山下 輝雄(注2)	昭和30年11月13日生	昭和62年1月 ヤマイチ㈱入社 平成元年3月 ㈱山下ホーム代表取締役就任(現在) 平成31年3月 当社監査役就任(現在)	令和2年3月19日開催の定時株主総会から4年間	8
計					96

(注) 1. 社外取締役であります。

2. 社外監査役であります。

3. 取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と当社の間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。但し、麦野英順氏と岸和雄氏との取引関係に関しては、関連当事者情報に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は2名であり、取締役会及び重要な会議に出席し、経営方針の決定経過及び業務執行を監視するとともに提言、助言を行い適正な取締役会運営の遂行や経営全体に対する監視を行っています。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門を設置しておらず当社の社外監査役2名が取締役会並びに重要な会議に出席し、意見を述べています。

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の氏名

山田文禎公認会計士事務所

b. 業務を執行した公認会計士

山田 文禎

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者はおりません。なお、当該事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

d. 継続監査期間

4年間

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人を選定するに当たり、会計監査人の監査体制、監査報酬等の合理性及び会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けていないか等を総合的に判断し選定する方針としており、上記会計監査人に監査業務を委託しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,200	-	2,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査委嘱先の会計監査人が算定した監査報酬額に対し、当該会計監査人の年間監査計画に基づく執務予定日数等を勘案して、監査報酬額の妥当性を検討のうえ、協議決定しています。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査活動状況、監査品質、監査報酬水準等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の財務諸表について、公認会計士山田文禎氏により監査を受けています。

3．連結財務諸表について

子会社を保有していないため、連結財務諸表は作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	236,154	241,679
営業未収入金	4,722	4,080
商品	1,496	781
貯蔵品	2,159	6,046
前払費用	1,408	1,385
その他	590	2,455
貸倒引当金	1,217	842
流動資産合計	245,315	255,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	362,546	363,581
減価償却累計額	330,066	333,099
建物（純額）	32,480	30,481
構築物	372,969	364,191
減価償却累計額	308,032	307,855
構築物（純額）	64,936	56,336
機械及び装置	20,493	21,803
減価償却累計額	12,337	14,157
機械及び装置（純額）	8,156	7,645
車両運搬具	25,187	25,587
減価償却累計額	16,624	18,174
車両運搬具（純額）	8,562	7,412
工具、器具及び備品	25,283	27,454
減価償却累計額	14,581	17,533
工具、器具及び備品（純額）	10,701	9,921
コース	539,908	539,908
立木	13,327	13,327
土地	58,057	58,057
リース資産	200,502	219,136
減価償却累計額	134,774	144,460
リース資産（純額）	65,728	74,675
有形固定資産合計	801,860	797,766
無形固定資産		
電話加入権	414	414
ソフトウェア	2,214	1,518
無形固定資産合計	2,629	1,933
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
出資金	30	30
投資その他の資産合計	80	80
固定資産合計	804,569	799,780
資産合計	1,049,884	1,055,367

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	13,320	13,320
リース債務	9,961	12,085
未払金	13,030	13,510
未払法人税等	328	328
未払消費税等	4,863	4,086
未払費用	6,168	6,296
前受金	245	-
預り金	1,242	1,253
従業員預り金	1,558	1,656
賞与引当金	1,100	1,300
流動負債合計	51,817	53,836
固定負債		
長期借入金	265,580	252,260
リース債務	61,564	69,357
退職給付引当金	20,433	23,822
株主預託金	592,000	592,000
固定負債合計	939,578	937,439
負債合計	991,396	991,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	198,118	198,118
資本剰余金合計	198,118	198,118
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	239,630	234,027
利益剰余金合計	239,630	234,027
株主資本合計	58,488	64,090
純資産合計	58,488	64,090
負債純資産合計	1,049,884	1,055,367

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業収入		
会員収入	67,481	64,298
ゴルフ場収入	188,428	198,641
レストラン等収入	25,512	28,393
営業収入合計	281,423	291,332
営業費用		
ハウス及び一般管理費	¹ 172,155	¹ 181,465
コース管理費	² 100,465	² 96,418
営業費用合計	272,620	277,884
営業利益	8,802	13,448
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	2
雑収入	³ 3,527	³ 1,142
営業外収益合計	3,531	1,145
営業外費用		
支払利息	6,841	6,599
雑損失	490	-
営業外費用合計	7,332	6,599
経常利益	5,001	7,994
特別利益		
固定資産売却益	90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ -	⁴ 1,961
有形固定資産売却損	⁵ -	⁵ 101
特別損失合計	-	2,062
税引前当期純利益	5,092	5,931
法人税、住民税及び事業税	329	328
法人税等合計	329	328
当期純利益	4,763	5,602

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	198,118	198,118	244,393	244,393	53,724	53,724
当期変動額							
当期純利益				4,763	4,763	4,763	4,763
当期変動額合計	-	-	-	4,763	4,763	4,763	4,763
当期末残高	100,000	198,118	198,118	239,630	239,630	58,488	58,488

当事業年度（自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	198,118	198,118	239,630	239,630	58,488	58,488
当期変動額							
当期純利益				5,602	5,602	5,602	5,602
当期変動額合計	-	-	-	5,602	5,602	5,602	5,602
当期末残高	100,000	198,118	198,118	234,027	234,027	64,090	64,090

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,092	5,931
減価償却費	27,820	27,594
賞与引当金の増減額（ は減少）	140	200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,109	3,388
貸倒引当金の増減額（ は減少）	397	374
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	6,841	6,599
有形固定資産売却損益（ は益）	90	101
有形固定資産除却損	-	1,961
売上債権の増減額（ は増加）	593	641
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,519	3,172
その他の資産の増減額（ は増加）	47	1,842
仕入債務の増減額（ は減少）	5,237	480
その他の負債の増減額（ は減少）	1,012	785
小計	49,922	40,721
受取利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	6,841	6,599
法人税等の支払額	329	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,755	33,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,385	6,279
有形固定資産の売却による収入	90	45
定期預金の預入による支出	100,000	24,000
定期預金の払戻による収入	40,000	10,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,294	19,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50,291	13,320
長期借入れによる収入	40,000	-
リース債務の返済による支出	9,052	8,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,343	22,036
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	50,882	7,675
現金及び現金同等物の期首残高	176,237	125,354
現金及び現金同等物の期末残高	1 125,354	1 117,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 収益及び費用の計上基準

ゴルフ場収入

当社の顧客との契約による主な収益はグリーンフィ等のゴルフ場収入であり、ゴルフプレーの提供時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

会員収入

(1) 年会費

当社は株主会員制であり、年会費は会員の地位に基づくサービスの対価として認識しており、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。(会計方針の変更)で詳細を記載)

(2) 名義登録料等

新規に会員登録をする場合に名義登録料等を受領していますが、これは顧客に返金が不要な支払いが課される契約であり、一時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	801,860千円	797,766千円
無形固定資産	2,629千円	1,933千円
減損損失	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は固定資産について、資産又は資産グループから得られる営業損益の継続的なマイナス、又は継続的なマイナス見込等を減損の兆候とし、翌事業年度及びその次の事業年度に営業損失が発生し、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定します。判定には割引前将来キャッシュ・フローの見積り金額を用いており、減損損失の認識が必要とされた場合には減損損失の測定を行い、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上します。

重要な仮定

将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、事業計画を基準として合理的な見積りを行います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境等の変化により事業計画を作成する際に前提とした条件や仮定に関する重大な変更が生じた場合、減損処理の検討が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。

収益認識会計基準等の適用による変更点は以下のとおりです。

1. 会員収入(年会費収入)に係る収益認識

当社は株主会員制であり、会員としての地位に基づくサービスの対価として年会費を受領しております。年会費については、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識することとし、当事業年度に対応する部分のみを収益として営業収入に計上することと致しました。この変更による当事業年度の営業収入及び営業利益への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、鎮静化と再燃を繰返し未だ収束時期が見通せない状況にあります。当社はコロナ禍にありながらも収益性を維持しておりますが、依然として予断を許さない経営環境が続くものと思われま。当社では、新型コロナウイルスの変異株は感染力が強いながらも弱毒化しており、ワクチン接種が広く行き渡れば徐々に収束し回復に向かうことを前提としております。

(損益計算書関係)

1 ハウス及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給与及び手当	45,847千円	給与及び手当	45,032千円
法定福利費	9,645 "	法定福利費	9,834 "
消耗品費	7,374 "	消耗品費	5,892 "
支払手数料	12,742 "	支払手数料	12,922 "
仕入	13,351 "	仕入	14,610 "
減価償却費	17,092 "	減価償却費	17,206 "

2 コース管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
給与及び手当	19,752千円	給与及び手当	21,836千円
法定福利費	4,078 "	法定福利費	4,485 "
資材費	20,760 "	資材費	18,557 "
減価償却費	10,727 "	減価償却費	10,387 "

3 雑収入の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
損害保険金(落雷)	- 千円		371千円
アンテナ設置土地使用料	131 "		365 "
寄付金	300 "		53 "
雇用調整助成金	1,014 "		- "
地域企業再起支援事業補助金	1,000 "		- "
株主預託金減額差益	800 "		- "

4 固定資産除却損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
合成樹脂暗渠排水管	- 千円		1,961千円

5 有形固定資産売却損の主要な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
猪捕獲用檻	- 千円		101千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

当事業年度(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
現金及び預金勘定	236,154千円	241,679千円
預入期間が3か月を超える定期預金	110,800 "	124,000 "
現金及び現金同等物	125,354 "	117,679 "

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コース管理用機器(機械装置・カート等車両)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しています。また、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っています。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債務である未払金には、支払期日に支払を実行できなくなるリスク(資金調達に係る流動性リスク)が含まれています。

当該リスクに関しては、一定の手許流動性を維持することにより管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（令和3年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金	128,900	117,348	11,551
(2) リース債務	71,526	68,927	2,598
負債計	200,426	186,275	14,150

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) リース債務には1年内返済予定リース債務も含まれています。
- (3) 上記以外の貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため記載を省略しています。
- (4) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから本表には記載していません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	50
長期借入金	150,000
株主預託金	592,000

当事業年度（令和4年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金	115,580	106,552	9,027
(2) リース債務	81,442	78,060	3,382
負債計	197,022	184,612	12,410

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) リース債務には1年内返済予定リース債務も含まれています。
- (3) 上記以外の貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため記載を省略しています。
- (4) 市場価格のない株式等は本表には記載しておりません。当該金融商品他の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	50
長期借入金	150,000
株主預託金	592,000

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和３年12月31日）

（単位：千円）

区分	１年以内
現金及び預金	236,154
営業未収入金	4,722
合計	240,877

当事業年度（令和４年12月31日）

（単位：千円）

区分	１年以内
現金及び預金	241,679
営業未収入金	4,080
合計	245,760

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（令和３年12月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	13,320	13,320	2,260	4,150	9,960	235,890
リース債務	9,961	9,916	9,916	9,916	9,916	21,897
合計	23,281	23,236	12,176	14,066	19,876	257,787

当事業年度（令和４年12月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	13,320	2,260	4,150	9,960	9,960	225,930
リース債務	12,085	12,085	12,085	12,085	11,584	10,336
合計	25,405	14,345	16,235	22,045	21,544	236,266

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用した市場価格のない株式等は、下表に含めていません。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間における市場価格のない株式等は重要性に乏しく記載していません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（令和４年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	106,552	-	106,552
リース債務	-	78,060	-	78,060
負債計	-	184,612	-	184,612

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（長期借入金）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類します。

（リース債務）

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類します。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しています。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	当事業年度 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	18,323千円	20,433千円
退職給付費用	2,289 "	3,496 "
退職給付の支払額	180 "	108 "
退職給付引当金の期末残高	20,433 "	23,822 "

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当事業年度 (令和4年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,433千円	23,822千円
貸借対照表に計上された負債	20,433 "	23,822 "
退職給付引当金	20,433千円	23,822千円
貸借対照表に計上された負債	20,433 "	23,822 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	2,289千円	当事業年度	3,496千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	374	442
退職給付引当金	6,947	8,099
貸倒引当金	404	278
減損損失額	152,068	152,068
税務上の繰越欠損金 (注) 2	114,974	102,786
その他	52	61
繰延税金資産小計	274,820	263,736
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	114,974	102,786
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	159,846	160,949
評価性引当額小計 (注) 1	274,820	263,736
繰延税金資産合計	-	-

(注) 1 評価性引当額が11,084千円減少しております。この減少の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (令和 3 年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	12,389	44,314	38,237	3,295	8,135	8,602	114,974
評価性引当額	12,389	44,314	38,237	3,295	8,135	8,602	114,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (令和 4 年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (1)	44,314	38,237	3,295	8,135	7,725	1,077	102,786
評価性引当額	44,314	38,237	3,295	8,135	7,725	1,077	102,786
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当事業年度 (令和 4 年12月31日)
法定実効税率	34.0%	34.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	34.0	34.0
住民税均等割	6.5	5.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	5.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供しています。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものであります。

(2)有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しています。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

前事業年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	麦野 英順	-	-	当社取締役 ㈱北陸銀行 代表取締役 会長	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	5,526 107	長期借入金	14,450
役員	岸 和雄	-	-	当社取締役 にいかわ信用 金庫理事長	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	5,598 133	長期借入金	14,450

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役麦野英順が第三者(㈱北陸銀行)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 当社取締役岸和雄が第三者(にいかわ信用金庫)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。

当事業年度（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	麦野 英順	-	-	当社取締役 ㈱北陸銀行 特別顧問	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	7,790
役員	岸 和雄	-	-	当社取締役 にいかわ信用 金庫理事長	-	役員の兼任	借入返済 利息の支払	6,660 -	長期借入金	7,790

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社取締役麦野英順が第三者(㈱北陸銀行)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 当社取締役岸和雄が第三者(にいかわ信用金庫)の代表者として行った取引であります。取引条件については当社の必要資金、市場金利、他の金融機関の貸付条件等を勘案し、交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)		当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)	
1 株当たり純資産額 (円)	4,453	1 株当たり純資産額 (円)	4,880
1 株当たり当期純利益 (円)	362	1 株当たり当期純利益 (円)	426
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)
当期純利益 (千円)	4,763	5,602
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,763	5,602
期中平均株式数 (株)	13,132	13,132

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
(有形固定資産)							
建物	362,546	1,034	-	363,581	333,099	3,033	30,481
構築物	372,969	1,055	9,832	364,191	307,855	7,694	56,336
機械及び装置	20,493	1,310	-	21,803	14,157	1,820	7,645
車両運搬具	25,187	400	-	25,587	18,174	1,550	7,412
工具、器具及び 備品	25,283	2,480	309	27,454	17,533	3,113	9,921
コース	539,908	-	-	539,908	-	-	539,908
立木	13,327	-	-	13,327	-	-	13,327
土地	58,057	-	-	58,057	-	-	58,057
リース資産	200,502	18,633	-	219,136	144,460	9,686	74,675
計	1,618,276	24,912	10,141	1,633,048	835,281	26,898	797,766
(無形固定資産)							
電話加入権	414	-	-	414	414	-	414
ソフトウェア	4,871	-	-	4,871	3,353	695	1,518
リース資産	3,324	-	-	3,324	3,324	-	-
計	8,610	-	-	8,610	7,091	695	1,933

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	トイレ改修1,034千円
構築物	減少	合成樹脂暗渠排水管5箇所9,832千円
機械及び装置	増加	グリーンモア580千円、光回線工事380千円、火災受信機350千円
工具、器具及び備品	増加	自動精算機EMV対応他1,440千円、電話設備720千円
リース資産	増加	ロータリーモア11,520千円、エアコン6台4,329千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	13,320	13,320	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,961	12,085	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	265,580	252,260	2.6	令和6年1月25日～ 令和17年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,564	69,357	-	令和6年1月5日～ 令和14年9月30日
合計	350,426	347,022	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、使用総資本減価償却前経常利益率に基づく成功判定区分に応じた利率が決定されています。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,260	4,150	9,960	9,960
リース債務	12,085	12,085	12,085	11,584

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,217	842	696	521	842
賞与引当金	1,100	1,300	1,100	-	1,300

(注) 貸倒引当金のその他の減少は、法人税の洗替によるものです。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,581
普通預金	116,098
定期預金	124,000
計	241,679

2) 営業未収入金

区分	金額(千円)
入場者未精算金	2,603
年会費未収金	1,477
計	4,080

(営業未収入金滞留状況)

期首残高(A) (千円)	当期発生高(B) (千円)	当期回収高(C) (千円)	期末残高(D) (千円)	滞留期間 $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12}$
4,722	216,908	217,550	4,080	0.24ヶ月

$$\text{回収率} = \frac{C}{A + B} = \frac{217,550}{221,630} = 98.1\%$$

固定負債

1) 株主預託金

項目	金額(千円)
法人会員	83,300
個人会員	455,500
平日会員	1,200
婦人会員	38,150
非会員	13,850
計	592,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	-
株券の種類	1 株券、5 株券、8 株券、10株券、50株券
剰余金の配当の基準日	-
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	富山県魚津市小川寺1004番地 魚津観光開発株式会社
株主名簿管理人	なし
取次所	取扱場所に同じ
名義書換手数料	株券 1 枚につき500円
新券交付手数料	株券 1 枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当会社で定める一定数以上の株式を有する株主で、所定の入会金を支払って魚津国際カントリークラブ会員となり、同会員運営のゴルフ場を利用する事が出来る。
その他	1．当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。 2．株主は、株券不所持の申し出をすることは出来ない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）令和4年3月29日北陸財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度（第52期中）（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月28日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月28日

魚津観光開発株式会社

取締役会 御中

山田公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 山田 文禎

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている魚津観光開発株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、魚津観光開発株式会社の令和4年12月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。